



国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます

## NEWS RELEASE

CO-OP

日本生活協同組合連合会



JA全中



ZEN-NOH

令和7年12月11日（木）

日本生活協同組合連合会

全国農業協同組合中央会（JA全中）

全国農業協同組合連合会（JA全農）

**生協グループ×JAグループ 組織を越えた連携スタート**

### **消費者と生産者の信頼を基盤に、「よりよい営農活動」で持続可能な農業を推進**

日本生活協同組合連合会（以下、生協グループ）とJA全中、JA全農（以下、JAグループ）は、農業の生産現場におけるGAP（適正農業規範・農業生産工程管理）の実践を通じた安全・安心な農畜産物の生産に向けて、組織を越えた連携を開始しました。この取り組みは、2025国際協同組合年を契機に、協同組合間の連携強化と相互の信頼強化、そして環境・経済・社会的に持続可能な農業の推進を図るものです。

生協グループは、「たしかな商品」を組合員に届けることや消費者・生産者との信頼関係構築等を目的に、「生協産直マネジメントシステム」に取り組んでおり、全国各地の生協に農畜産物を供給する産直産地と、生産段階の規範である「生協版適正農業規範」の取り組みを進めています。

一方、JAグループでは、持続可能な農業経営の確立に向けた取り組みである「よりよい営農活動」の手法として、産地の営農活動の課題等を見える化し改善を図る手法の1つとして「グリーンハーベスター農場評価制度（以下：GH農場評価制度）」の活用・普及を進めています。

これまで、生協グループとJAグループは、それぞれ独自に生産工程の点検・改善を行ってきましたが、人手不足の中で類似した取り組みを行うことは非効率であり、現場には負担感がありました。

この度、「生協版適正農業規範」と「GH農場評価制度」は、いずれも農林水産省の定める「国際水準GAPガイドライン」に準拠しており、共通項目が多いことや、産地の現状と課題を確認し、改善に向けて継続的にP D C Aを回すという取り組みの目的が共通していることを確認しました。したがってJAグループが「GH農場評価制度」を実施することは、生協独自項目を除いた「生協版適正農業規範」を実施していることと同様であると整理しました。

この連携を通じて、互いの取り組みの理解を深め、重点的に改善すべき分野を共有・確認しながら、生産管理の実効性を高めることができます。

生協グループとJAグループは、今後も生産者と消費者の信頼関係を強化し、持続可能な農業の実現に向けて継続的に取り組んでいきます。

※産直の考え方や取り組みは生協によって異なります。「生協産直マネジメントシステム」は約70%の地域生協が取り組んでいます。

お問い合わせは、

日本生活協同組合連合会 広報部

TEL：03-5778-8106

J A全中 営農・担い手支援部 営農・担い手支援課

TEL：03-6665-6072

J A全農 耕種総合対策部 生産振興・グリーン農業推進課

TEL：03-6271-8153

## 「参考」

### ■ G A P (Good Agricultural Practices)

適正農業規範・農業生産工程管理のことで、食の安全、環境保全、労働安全などを確保するための国際的な取り組みです。

### ■ 生協産直マネジメントシステム

生協グループが産直の農畜水産物について、品質保証（安全性やトレーサビリティなど）を行い、産直の事業と活動の発展に貢献する仕組みです。「たしかな商品」を組合員に届けるため、生産者・生産者団体の事業の持続性を支援し、生産者と消費者・組合員の信頼関係づくりに貢献します。

### ■ 生協版適正農業規範

生協産直マネジメントシステムの生産・流通・販売の各段階のうち、青果・米・畜産の生産工程管理を行うための規範です。産直産地と生協による二者点検により、食品安全・労働安全・環境保全・人権保護・農場経営管理の継続的な改善に取り組んでいます。農林水産省の「国際水準G A Pガイドライン」に準拠し、さらに生協独自の点検項目（生協の理念や産直政策に関する項目）を含みます。

### ■ グリーンハーベスター（G H）農場評価制度

J Aグループが推奨する農場評価制度で、一般社団法人日本生産者G A P協会が運営しています。G A Pの構成分野である食の安全、環境保全、労働安全などを総合的に評価する取り組みで、農林水産省の「国際水準G A Pガイドライン」に沿った国際水準の取り組みです。

## ■生協グループと JA グループによる点検の様子

